

一般質問通告書

受領日時 令和3年11月29日 午前10時30分

7番 氏名 佐々木 仁茂

質問項目	質問の要旨
1 概算金下落に伴う米生産者の支援策は	<p>(1) コロナ禍の影響による米の過剰在庫により、概算金が下落。米生産者は収入減で深刻な状況に置かれている。さらに追い打ちをかけるように、原油高で営農用の燃油や石油製品を原料とする生産資材などの値上げが相次ぐ。また肥料の高騰も続き、次期作への生産意欲を削ぐ現状となっている。</p> <p>この様な中、宮城県大崎市では、22年産の主食用米を生産する農業者や農業団体に10アール当たり4,000円を支援することを決めた。条件としては、22年産も継続して主食用米を作付けし、生産の目安達成に取り組むこととなっている。また山形県酒田市では、21年産主食用米の種子購入費の一部について、作付面積10アール当たり1,000円を助成することに。遊佐町も助成金額は異なるが、ほぼ同様の支援を行う。いずれも財源は、コロナ対応の地方創生臨時交付金を充てる。県内では、JAバンク秋田が、収入が減少した農業者に対して特別融資を決め、利子補給を行うことになった。</p> <p>本町においても、米価の下落で生産者の意欲低下や離農なども懸念される。次期作を支援し、生産意欲の維持・向上と地域農業の持続的発展につなげるためにも、町独自の支援策の考えはあるのか。</p>
2 農業法人の果たす役割について	<p>(1) 本町にはそれぞれ形態の違う13の農業法人がある。米を中心とした複合大規模経営体・中山間地での経営体平場の小規模経営体・特色ある事業を展開する経営体などがある。これらの法人は、地域農業に多大な貢献をしている。</p> <p>基盤整備をした大規模区画での営農が理想ではあるが、様々な形態の法人があつてこそ多様な担い手の受け皿となる。また地域農業の維持という観点からも、農業法人の横の連携も必要と思うが、町は農業法人をどのように位置づけ、今後経営体としてどうあるべきなのかを伺う。</p>

<p>3 荒廃農地をどう防ぐ</p>	<p>(1) 近年農業者の高齢化による農家戸数の減少で、増え続ける耕作放棄地は今や荒廃農地と言われている。農地の荒廃をどう防ぐかは、農政の大きな課題である。生産基盤として農地の機能を維持するためにも、持続的に農地を利用する多様な担い手の確保・育成と支援が必要である。</p> <p>農地が荒廃する大きな理由としては、中山間地域の山あいや谷地田など自然条件の悪さがあげられる。農地荒廃がもたらす自然災害の誘発や鳥獣被害の拡大を防止するためにも、町はどのような対策を考えているのか。</p>
<p>4 行政の人命を守る責任の重さを問う</p>	<p>(1) 八街市と熱海市で起きた事故について</p> <p>今年6月28日、千葉県八街市の道路で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が発生した。飲酒運転という無責任極まりない行為には憤りを禁じ得ない。</p> <p>一方この通学路については、PTAからガードレールや歩道設置の要望書が出ていたが、市は用地買収が必要な上、時間がかかるなどの理由で設置を見送ってきた。市長は、事故現場について危険な通学路として認識はあったが、ガードレールなどの要望については知らなかった。十分な措置ができなかったと弁明。</p> <p>次に7月3日、静岡県熱海市では不適切な盛り土の大規模土石流により、26名が犠牲・1人が行方不明という大災害が発生。</p> <p>土石流の起点となった土地を取得した不動産管理会社は、盛り土に木くずを埋めるなどの問題行為を繰り返し、さらに許可なく不適切な盛り土を行った。県と市は違反行為を認定していたが、条例に基づく措置命令や停止命令の発令を見送ったとされる。</p> <p>この人命軽視と受け止められる2件の行政の対応について、町長の認識を伺う。</p> <p>(2) 横断歩道の危険箇所について</p> <p>全国的に横断歩道での事故が後を絶たない。本町の役場前の交差点から馬城橋前の交差点に至る県道には、5カ所の信号がない横断歩道がある。特にダイサンスーパー前の横断歩道では、高齢者が渡るのを多く目にする。五城館前と朝市通りにつながる横断歩道も歩行者が多い。また渡ろうとしている歩行者がいるのに、止まらず</p>

	<p>走り去る車を見かける。道路幅が広く直線的なのでスピードが出やすいと思われる。このような危険が潜む横断歩道への安全対策について伺う。</p> <p>(3) 本町の盛り土による埋め立て地について</p> <p>平成年代に、町が発注した下水道工事現場から出た大量の残土は適切に処理されていたのか。当時町は、処理先の埋め立て地の状況を確認していたのか。また現在、危険な盛り土の場所はあるのか。</p>
<p>5 老朽化した橋と危険な護岸農道について</p>	<p>(1) 門前町内の馬場目川に架かる老朽化した橋は、現在危険な状態で通行止めとなっている。ロープ1本張られているが、人は通れる状況であり、人身事故が起きてしまう危険性がある。ここ数年間放置されている橋への対応はどのようにするのか。</p> <p>またこの橋を起点とし、馬場目字小才の農地へ通じる農道は、護岸道路となっている。農地が開ける区間までの道路は、道幅が狭く川岸ギリギリを走らなくてはいけない。さらに護岸の反対側は、根元が洗われた状態の木々がせり出して、倒伏の危険性もある。</p> <p>このような危険な護岸を農道として利用している農家の不安は計り知れない。町はこの現状を認識しているのか。早急に対応すべきと思うが、町の考えを伺う。</p>